

消防庁舎の改修事業について (お知らせ)

令和7年10月中旬から下記の事業を実施いたします。工事期間中につきましては、騒音等も予想され、住民の皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご了承くださいますようお願いいたします。なお、工事期間中の緊急出動や、各種の事務手続きなどにつきましては、通常どおり業務を行いますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

【事業内容】

菱刈分遣所と吉松分遣所の部分改修工事

(仮眠室の個室化・トイレの整備・洗面所の整備・浴室の整備など)

【工事期間】

令和7年10月中旬から令和8年3月下旬まで

◇◇◇ 問合せ先 ◇◇◇
伊佐湧水消防組合
消防本部 総務課
(担当) 契約財産係
電話 0995-22-0120